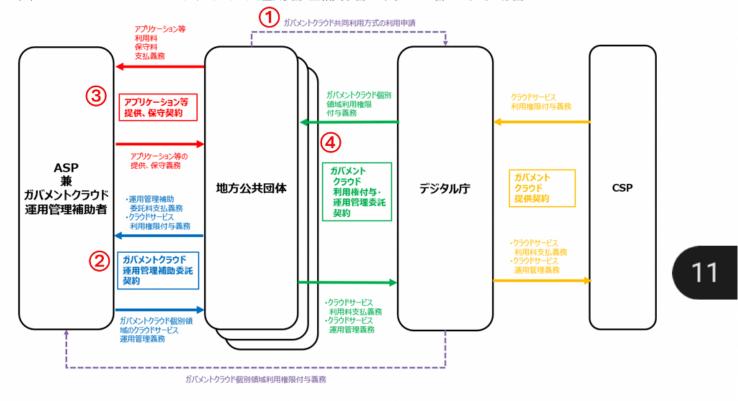
図4 ASP とガバメントクラウド運用管理補助者が同一の者となる場合



※画像出典:地方公共団体情報システムのガバメントクラウドの利用について【第2.1版】

ガバメントクラウト関係者の受委託関係は図の通りです。

墨田区はCSPとは直接やりとりせず、ガバメントクラウドの利用権をデジタル庁に申請します①。

令和7年1月からガバメントクラウドの環境構築を開始しているため、①はすでに申請済み、GCC社とはR6年度分の②の契約を締結済みです。

GCC社はASPを兼ねるため、③の契約をR7年度の標準準拠システム本稼働に合わせて追加で締結します。 デジタル庁との間に発生する緑色の契約については、近日中に契約書が示される予定となっており、4/1付け 契約の予定となっています。